

# 令和2年度 議会報告会

## 建設産業委員会 報告

### 【所管事務調査】

- (1) 磐田市中心企業及び小規模企業振興基本条例について
- (2) 雇用・就労支援について



建設産業委員会の活動についてご報告します。

建設産業委員会は、産業、建設、水道・下水、農林水産業などの分野を所管しています。委員会では、所管する事務について、2つのテーマを設定し、調査を行っています。1つ目は、「磐田市中心企業及び小規模企業振興基本条例について」、2つ目は、「雇用・就労支援について」です。

## 【所管事務調査】

### (1) 磐田市中心小企業及び小規模企業振興基本条例について

#### ① < 条例検証の概要 >

- 議員全員による発議で平成27年3月公布  
施行後、5年経過
- (議会の責務) 第4条『中小企業及び小規模企業の振興に関し、市長等の事務執行の監視及び評価並びに政策提言に努めなければならない』
- 取り組み内容や条例改正の必要性について 各条項を検証



はじめに、「磐田市中心小企業及び小規模企業振興基本条例について」報告します。

この条例は、市内経済を支える中小企業及び小規模企業を支援し、地域経済の活性化と市民生活の向上に寄与し、本市の発展を図っていくために、全議員による発議で平成27年3月公布、施行されました。

この条例には、企業の皆さんの責務をうたうとともに、市や議会の責務、大企業や金融機関・経済団体・市民等の役割や理解・協力が必要なことも記されています。

しかし、条例の制定から5年が経過し、市内企業を取り巻く環境が変化しており、現在の状況に適応したものにするため条文の取り組み内容や条文改正の必要性について、各条項を検証しています。

## 【所管事務調査】

### (1) 磐田市中小企業及び小規模企業振興基本条例について

#### ② <取り組み状況>

- ・ 商工会議所や市産業部と意見交換をし、課題把握を実施
- ・ 令和元年10月先進地視察（大阪府八尾市、福岡県福岡市）
- ・ 企業訪問調査、企業アンケート調査を実施

#### ③ <今後の取り組み>

- ・ 逐条解説改訂版を作成予定



八尾市視察の様子

現状や課題を把握するため、商工会議所や市産業部と意見交換を行いました。令和元年10月には、条例の理念を実現するため、基本計画を策定し、審議会を設け、PDCAサイクルの適切な運用を図っている先進地として、大阪府八尾市、福岡県福岡市を視察しました。

その後、令和2年1月には、企業訪問調査を、同年8月には企業アンケート調査を行い、実態把握に努めています。

委員会では十分な協議を重ねたうえ、「条文改正の必要はない」と判断しました。今後は、逐条解説改訂版を作成する予定です。

## 【所管事務調査】

### (2)雇用・就労支援について

#### ①<課題>

- 担い手の不足
- 雇用の確保、維持
- 働きやすい環境づくりの促進



商工会議所との意見交換の様子

次に、「雇用・就労支援について」報告します。

本市は、これまで、製造業を中心に発展を遂げてきましたが、近年は、「担い手の不足」・「雇用の確保、維持」が課題となっています。

また、働きやすい環境づくりも若者、女性、高齢者、障がい者、外国人の就労促進には、大切です。



## 【所管事務調査】

### (2)雇用・就労支援について

#### ② <取り組み状況>

- 商工会議所や市産業部と意見交換をし、課題把握を実施
- 令和元年10月先進地視察（宮崎県新富町ーこゆ財団）
- 企業訪問調査、企業アンケート調査を実施

#### ③ <今後の取り組み>

- 具体的な産業施策の提案



新富町（こゆ財団）視察の様子

現状や課題を把握するための商工会議所や市産業部との意見交換、企業訪問調査や企業アンケート調査を条例検証と合わせて実施しました。

令和元年10月には、Uターンして農業を事業承継するなど、起業家意識の高い人材の移住に成功している宮崎県新富町と、こゆ財団を視察しました。

今後は、磐田の企業等を元気にするための具体的な産業施策を提案していきます。

## 【所管事務調査】

### ま と め

#### 1. <意見交換や企業調査における意見及び課題の例>

- ①条例の周知不足
- ②公共交通機関の利便性が悪い（障がい者、高齢者）
- ③後継者の育成と新しい情報の迅速な入手が必要

#### 2. <委員会での協議内容の例>

- ①条例を産業振興計画に位置づけるよう要請
- ②通勤しやすい環境整備等の検討（障がい者、高齢者）
- ③人材の発掘、確保、育成支援や情報交換の場の充実策の検討

⇒課題解決策の提案に向け、協議を進める

意見交換や企業調査では、①条例の周知不足、②運転免許証のない障がい者や免許返納した高齢者にとって公共交通機関の利便性が悪い、③後継者の育成と新しい情報の迅速な入手が必要との意見や課題がありました。

それらに対し、委員会では、①条例自体を知っているか、知らないかではなく、条例が産業振興計画に位置づけられ、いろいろな事業が展開されていることが重要であるため、条例を産業振興計画に位置づけるよう要請しました。

また、②誰もが通勤しやすい環境整備等の検討を進めています。

さらに③事業承継に関心をもってもらう対策や、求人にまでなかなか手が回らない企業に対する人材確保支援策や情報を迅速に入手しやすい環境づくりについても協議を進めています。

磐田の企業等を元気にし、市民が安定した生活基盤を備え、若者や子育て世代などに、働きがいのある魅力あふれるまちとなるように、課題解決策の提案に向け、引き続き協議してまいります。

以上で、建設産業委員会の報告を終わります。